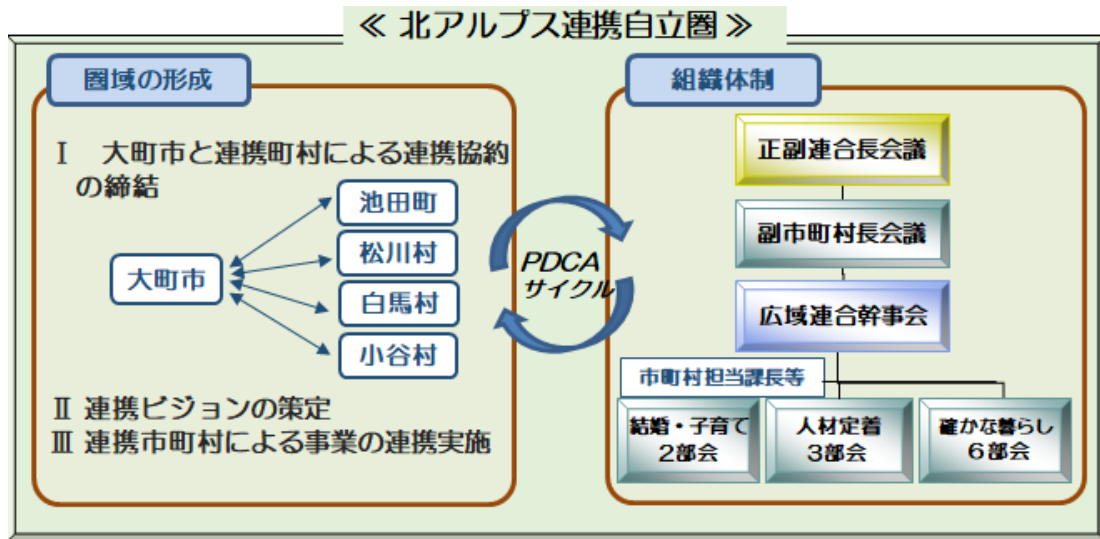


## 令和5年度北アルプス連携自立圏の取組みについて



### I 北アルプス連携自立圏形成に係る連携協約（地方自治法第252条の2第1項）

協議の整った施策分野について、連携市町村議会の議決を経て、大町市と池田町、松川村、白馬村、小谷村が相対で連携協約を締結する。

締結：H28(2016).3.29 第1回変更：H29(2017).3.27 第2回変更：H30(2018).3.26  
第3回変更：H31(2019).3.27 第4回変更：R2(2020).3.24 第5回変更：R5(2023).3.24

#### 圏域形成の目的

人口減少・少子高齢社会にあっても、住民が安心して快適な暮らしを営むことができる活力ある経済・生活圏の形成に協力して取り組むため、圏域全体の地域活性化及び生活機能を確保し、充実させ、圏域への人材の誘導及び定着を促進する。

### II 北アルプス連携自立圏連携ビジョン（連携協約第5条）

連携協約に規定する取組みを実施するための具体的な取組み、評価指標及び取組みを処理するために要する費用並びに費用分担などを示すものとして、連携市町村長が協議して策定、毎年度所要の見直しを行う。

第1期ビジョン 策定 H28(2016).3.29 第1回変更：H29(2017).3.27  
第2回変更：H30(2018).3.26 第3回変更：H31(2019).3.27  
第2期ビジョン 策定 R2(2020).3.24 第1回変更：R3(2021).3.25  
第2回変更：R4(2022).3月15日  
第3回変更：R5(2023).3月24日

#### 【第2期連携ビジョンの概要】

##### 1 圏域の将来像 ～北アルプス圏域の持続的な発展をめざして～

- ◆多様性を活かした魅力づくりと活力の創出による心豊かな圏域
- ◆将来にわたり安心して暮らし続けられる圏域

## 2 第2期の方向性

将来像の実現に向けて、第1期の取組みをベースとして、圏域全体で行政サービスの質の維持・向上を図るとともに新たな事業連携についても研究する。

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| ①人口減少が進む地域の活力の創出 | ②Society5.0・国際化への対応 |
| ③圏域共通の課題解決に向けた検討 | ④地域を支える人材の育成・確保     |

## 3 連携ビジョンの期間

令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間

## 4 組織・推進体制

- ・ 連携して取り組む内容及び役割分担の協議等：北アルプス広域連合正副連合長会議
- ・ 各施策分野の具体的な取組みの検討・検証：広域連携課題別専門部会等

## 5 令和5年度の取組み

- (1) 事業数：11分野・18事業（R4年度 11分野・23事業 前年度に対し5事業の減）
- (2) 事業費：83,066千円（R4年度：83,486千円 対前年度比 420千円減 99.5%）
- (3) 実施事業

分野	事業数	事業名
若者交流・結婚支援	1	若者交流・結婚支援事業
子育て支援	1	病児保育運営事業
移住交流	1	関係人口創出事業
広域観光	1	地域間産業連関分析研修・活用事業
就労支援	1	新規学卒者等就職支援事業
福祉	3	・ 成年後見支援センター運営事業 ・ 消費生活センター運営事業 ・ 障がい者相談支援事業
医療・保健	3	・ こころ・法律・仕事の「なんでも相談会」開催事業 ・ 健康づくり意識啓発事業 ・ 未就学児眼科屈折検査事業
圏域マネジメント能力の強化	4	・ 統一テーマ合同職員研修事業 ・ 相互乗入型職員研修事業 ・ 職員交流事業 ・ 職員相互派遣事業
公共施設の利用促進	1	図書館相互利用促進事業
地域を支える人材の育成・確保	1	地域ファシリテーター養成事業
自然と暮らしの調和	1	森林経営管理制度促進事業